

2015年度の学生相談室利用状況

橋本 和幸¹⁾, 松本 恭実²⁾, 小川 歩²⁾

了徳寺大学・教養部¹⁾

了徳寺大学・メンタルサポートセンター²⁾

要旨

本稿は、2015年度1年間の学生相談室の利用状況を報告するものである。2012年に非常勤相談員が全員交代したことで、芸術学部の募集が停止となったことの影響で減少していた利用件数が、徐々に増加している。相談内容は、人間関係に関するものが最も多かった。来談経路は学生の自主的な来談が最も多かったが、相談員の授業を受けたことがあることを理由に挙げる学生も多かった。

キーワード：学生相談室、学生相談員、利用件数、相談内容

2015 Report on student counselling usage

Kazuyuki Hashimoto¹⁾, Ayumi Matsumoto²⁾, Ayumu Ogawa²⁾

Center for Liberal Arts Education, Ryotokuji University¹⁾

Mental support Center, Ryotokuji University²⁾

Abstract

In this study, we examined the use of student counselling during 2015. Overall there has been an increase even though it had previously been in decline due to change in part time counsellors and recruitment of the art department was suspended. Most of the students' consultation was about the human relationship. Most of the students came to the counseling of their own volition, however some students came to the counseling as part of their own studies.

Keywords: the student counseling office, counselor, the number of users, the consultation contents

I はじめに

学生や教職員による学生生活適応全般の諸問題に関する相談を受けるため、大学内に設置された相談機関である学生相談室は、本学においても開学以来設置されている。そして、兼任の教員1名と非常勤のカウンセラー2名が、学生相談員として相談を担当している。

本稿では、本学における2015年度の学生相談室の利用状況について、利用状況の分析と今後の展望を報告することを目的とする。なお、本稿は第一筆者がデータの収集とまとめを行い、第二筆者および第三筆者が事例を出して、3名で分析と考察を行った。この結果を第一筆者が報告としてまとめた。

Ⅱ 学生相談室の基本情報

1. 学生相談室の開室状況

本学の学生相談室は、3名の相談員が交代で1日に1人ずつ、毎週月曜から金曜の11時00分から19時00分までを基本的な開室時間としている。ただし、教員と兼任する相談員は、授業の都合等でその限りではない。

2. 相談員のプロフィール

3名の学生相談員のプロフィールは次の通りである。

A相談員：非常勤。週2日勤務。授業担当有。

B相談員：非常勤。週1日勤務。授業担当無。

C相談員：教員との兼任。相談担当は週2日だが、大学には週4～5日勤務。全学科の授業担当有。

Ⅲ 2015年度の利用状況

1. 利用件数

2015年度4月から3月までの12ヵ月間の学生相談室利用件数は、新規の申し込み18件、前年度からの継続面接11件、延べの面接回数は164回となっている（表1および図1・図2）。前年度に比べると、新規の申し込みは減少したが、前年度からの継続面接件数と延べの面接回数は増加している。また、開学以来10年間の推移を見てみると、面接回数が最低であった2013年度以降緩やかに増加傾向にある。

表1 学生相談室利用件数

年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
新規受付件数	3	16	14	10	18	16	6	9	27	18
前年度からの継続件数		1	7	3	5	10	11	2	4	11
延べ面接回数	26	118	206	220	308	421	127	90	151	164

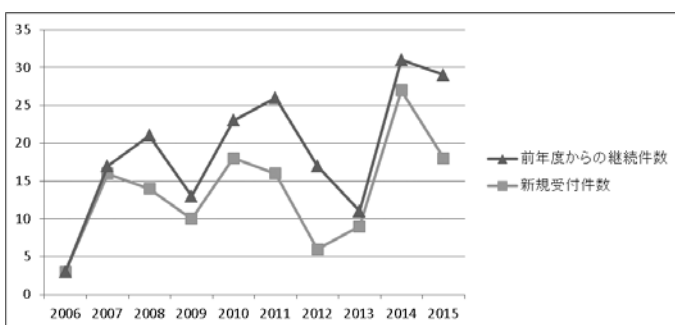


図1 前年度からの継続件数と新規受付件数

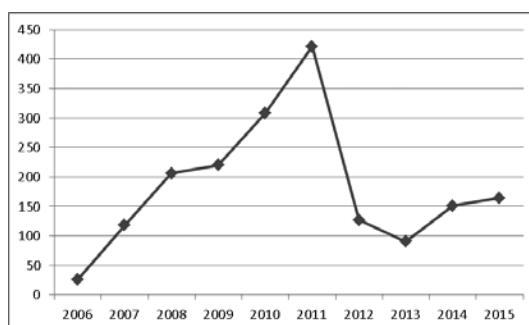


図2 延べ面接回数

2. 相談内容

2015年度に取り扱った新規および継続の面接を、相談内容別に分類すると次のようになった。

対人関係：12件

心身の不調を伴う不安：9件

進路・学業：4件

惨事ストレス：2件

自身の性格：1件

3. 来談経路

2015年度の新規申し込み者が学生相談室に来談した経路を分類すると、次のようになった。

自主的な来談：7件

相談員が担当する授業を受けた：5件

教職員の勧め：3件

友人の勧め：2件

4. 代表的な事例

各相談員が担当した事例のうち、代表的なものをプライバシーに配慮しながら紹介する。具体的には、「心身の不調を伴う不安」と「進路・学業」に関する事例を2件ずつ、「自身の性格」に関する事例を1件の計5事例である。なお、来談した学生のことはCI（クライアントという意味）と表記する。

(1)心身の不調を伴う不安を訴える事例

事例1

教職員の勧めを受け来談した。日常場面でパニック症状が生じることによる、学校生活の不安を訴えた。CIは当時、電車やバス内・人ごみ・授業中の教室をはじめとした様々な場面で緊張・発汗・腹痛・吐き気等のパニック症状に見まわっていた。学生相談室でのカウンセリングと並行して、外部の医療機関で薬物療法を受けた。

面接開始から3か月後に一度、症状改善の兆しが見られたが、その後症状が悪化した。具体的には、緊張・不安・気分の落ち込みが顕著となり、希死念慮を訴えた。面接ではCIが抱えていた家族内葛藤や過去の自殺企図を語った。このため、学科・保健管理センター・学生支援課の関係者でケース会議を実施する等、CI対応・保護者連絡等について連携し対応を行った。

その後、医療機関での薬物療法の効果が出始め、希死念慮の消失・症状の改善がみられるようになってからは、実習や日常生活での不安・緊張への対処法や卒業後の生活を見通したサポートを実施した。進路や卒業が決まる頃には、大きな症状が出ることも無くなり、CI自身が意識して不安・緊張へ対処できるようになってきたため、終結とした。

事例2

教職員の勧めで来談した。なかなか寝付けない、身体がだるく疲労感がある、意欲が湧かない、気分の落ち込みを訴えた。眠りの改善を図るための努力をしたが変化は見られなかったとのことであった。思い当たる原因として、就職活動に伴うストレスと同じ学科の女子グループ内の友人関係の悩みが語られた。

不眠症状について確認する中で、就寝時の足のムズムズ感やほてり、日中の足の落ち着かない感覚、母親が同じ症状を呈していること等が明らかになった。不眠が心理的要因ではなく、身体的要因によるものである可能性があるため、まずは神経内科での医療受診を提案した。

その後、身体的な疾患であることが明らかとなったため、不眠については医療機関での治療を継続して

いくこととなった。友人関係や就職活動に関する悩みについては、CI自身が悩みを話せる家族や教員等のサポート資源を持っており、現段階では学生相談室での定期相談を希望しなかった。そのため、いつでも必要な時に来談できることを確認し、終結とした。

(2)進路・学業に関する事例

事例3

当初は、疾患を持つ家族成員との関係を主訴として来談した。面接を重ね、家族関係の悩みについて改善が見られると次第に、主訴が自身の学業・将来に関する不安に移行してきた。このため、新たな主訴で面接を継続した。

CIはコミュニケーション・会話の理解・スケジュール管理に苦手さがみられ、そのことが大学での学業成績や対人関係のつまずきにつながっているように考えられた。また、それに伴う気分の落ち込みも見られた。このため、面接を通して日常生活面での対処法を助言した。そして、卒業後の適応等が心配されるため、継続的なサポートを受けられる機関についても検討した。CI自身の困難さの原因を明らかにしたいという希望を受けて、医療受診へ向けて支援を行った。

事例4

「大学をこのまま続けるかどうか迷っている」という主訴で来談した。

元々、自動車等の機械工学に興味があったが、就職に困らない本学への進学を両親に強く勧められて受験し合格した。入学したものの、興味がある領域ではなかったため、授業内容に興味を持てず、やる気がでないため学業成績も下位となり、再試験科目も複数に及んでいた。CIは大学を辞めて、自動車整備士になるため専門学校に再入学しようという思いと、大学をこのまま卒業まで続けるかどうか悩み、自ら学生相談室に来談した。

CIは、大学を辞めて専門学校へ再入学を考えていたものの、「環境が変わるのが怖い」「将来のイメージが湧かない」「ここで逃げたら、他でも逃げてしまうんじゃないか」と葛藤を語っていた。相談員がCIの話を聴きながら気持ちを整理を手伝った。同時に大学を続け国家資格を取って働く場合のメリットとデメリット、自動車専門学校に再入学し自動車整備士になった場合のメリットとデメリットを紙に書き出しまとめ、自己理解を促した。また、本学で資格を取った場合と自動車整備士の生涯賃金の差やCIのキャリアアンカー（キャリアを選択する際に最も大切な他に譲ることができない価値観や欲求）について整理していった。さらに、それまでCIは誰にも言えずに進路について悩んでいたが、友人や親兄弟、先輩後輩、学科教員等に、CIの葛藤を話してみることを宿題とした。

第4回目の面接では、「資格を取ってから自動車整備士になっても良いと思えた」「今の勉強が難しいからって逃げていたら、人生に逃げてしまうんじゃないかって。この4年間は頑張り時かなーって思って。(大学に)残ってがんばろうと思います」と語る等、大学を辞めずに続けることを決意し、面接終結となった。

(3)自身の性格に関する事例

事例5

CIが自主的に来談した。卒業試験の結果待ちの不安からイライラしてしまう、自分の感情を上手く表現できず、爆発させてしまうといった感情面でのコントロールが上手くできない状況が増えていると訴えた。

また、これまでの自分の課題点である人と深く付き合うことの苦手さや周囲と比べて学生時代に体験すべきことを体験せずに来てしまったことへの強い焦りが語られた。

卒業を目前にした時期にきて、これまでの自身を振り返り、焦りや不安が高まってきていることがうかがわれた。時間的な制約のある中で、短期的なかかわりとなったが、来談を通してCIの焦りを受けとめること、学生時代にできたことを中心に振り返り、卒業後の生活へ向けて支援を行った。

IV 考察

1. 利用件数について

2011年度をピークにいったん相談件数が減少した理由には、次の2点が考えられる。①2012年に非常勤のカウンセラー2名がともに交替して現任者になったため、前任者が担当していた事例の多くがいったん終了して、相談件数が減少した。②2010年度に芸術学部が募集を停止し、それまで比較的来談件数が多かった同学部の学生がいなくなった。

しかし、徐々に現任者による体制に慣れてきたため、相談件数が回復傾向にあるものと考えられる。

2. 相談内容について

相談件数の多くが対人関係の悩みに該当するものであった。具体的には、同級生についての相談であった。本学は、医療技術を身につけることや臨床実習のためにグループワークが多く、例えば文系の大学に比べれば、同級生と過ごす時間が多い。このため、時にその距離感に悩まされることがあるものと考えられる。

対人関係の中には恋愛を巡る悩みも見られた。恋人との関係は、時に自らのアイデンティティに関わるような大事と青年期には捉えられ¹⁾、失恋は自らの根幹にかかわるような重大事と絶望的な気持ちを抱くこともある。この結果が、時に自殺企図につながる事例さえも見られることから、来談時には軽視せずに冷静かつ客観的に関わりを持つ必要がある。

次に、心身の不調を伴うくらい強い不安を訴える相談が多かった。こうした不安については、医療機関の支援が必要になる事例もあるが、本学は精神科医が不在のため、事例2および事例3のように、紹介した医療機関に確実につながるような工夫が必要である。

また、進路・学業に分類されるような、将来に関する相談も見られた。この場合は、教員や同じ学科の学生とは違う中立的な視点での助言を求められているものと考えられる。

さらに、2011年に発生した東日本大震災に被災した際の感覚が、その後の大学生活の中で体験した地震や、熊本地震の報道をテレビで視聴したことにより思い出されて、心身の調子を崩したという訴えも見られた。東日本大震災や熊本地震に被災した者が入学する可能性は今後も続くため、時間が経っても被災の影響があることを注視する必要があると考える。

3. 来談経路について

自主的な来談が最も多かった。これは、学生相談室があることを日ごろから知っていれば、必要な時に自分から相談に訪れることを意味している。

一方で、相談員が担当する授業を受けての来談も見られた。A相談員とC相談員には担当する授業があり、吉武²⁾が指摘するように、授業が学生との貴重な接点となっていると言える。

そして、教職員からの勧めによる来談もあった。こうした来談経路は、小学校・中学校・高等学校のスクールカウンセラーとの相談では珍しくないが、一般的に教職員とのかかわりが希薄になる大学では珍しいものである。在籍学生数がコンパクトで、教職員と学生との距離が近い本学の特徴が生かされた一例であると考えられる。

教職員から勧められて来談に至った事例は、事例1のように、来談した学生の了解を得て当該教職員に状況を報告している。この取り組みをコンサルテーションという。コンサルテーションは、教職員が当該学生へのより良い対応のヒントを得られることや、学生の環境を調整することを目指して行われる。これも小学校・中学校・高等学校のスクールカウンセラーでは頻繁に行われる技法であるが、本学では第一筆者が着任した翌年より統計を取り始め、毎年度一定数の利用がなされている。

4. 代表的な事例について

本稿で紹介した5事例のうち、事例1と事例4について考察する。

まず、事例1は、CIの心身の不調の原因となっている不安・緊張の軽減と学校生活上の現実的問題への対処法を相談員と話し合う面接対応と、症状悪化・希死念慮が生じた際に行われたケース会議等に見られるチーム支援という2つの視点からサポートが行われた一例である。本事例に限らず、一対一のカウンセリングを通して心理的問題に取り組む中でCIの自己成長や変容に働きかける直接的支援に加え、間接的支援として関係者間での情報共有・ケース会議による役割分担といったチーム支援を柔軟に行うことで症状改善はもとより、学校生活の質の向上や適応の助けになっていると思われる事例が多く確認されている。

そして、事例4のように、学生本人はもともと興味がある領域や進学先（美容、自動車等）があったが、“就職に困らない”という親の意向を受け入れる形で入学してきた学生が不適應や無気力状態となり、学生相談室を来談するケースが毎年3～4名ほどある。概してそのようなケースは、学生相談室で自身の今の葛藤や将来のキャリアモデルプランを相談員と共に整理する中で、大学を辞めることを踏みとどまり、卒業していく学生が大半である。

青年期は将来の見通しに迷う時期ではある。学生相談室は、本学のように授業や実習等やるべきことが多い中で、長欠や休学のような空白を作らずに、学生たちが迷い考えて決断する時間を提供できる機能を果たしたものとする。

V おわりに

対応した事例に関しては、それなりの成果を得ていると考える。しかし、一般的に、学生相談室は、日常的な問題から離れた難しい問題への対応を行うために、相談に来た学生等の安心・安全・安定を確保できる体制を目指して、学内にプライバシーが保護される専用の相談スペースを用意して、そこで来談を待つという方法が採られている。このような対応が、普段学生や教職員の目に触れないということを引き起こし、多くの大学と同様に³⁾、学生相談員が非常勤や兼任であるという事情と併せて、学生相談室および学生相談員の存在感を希薄にしているのではないかという懸念もある。

今後は、授業以外の接点を作るために、学生相談室および学生相談員からの発信を増やしていく必要性もあると考える。

文献

- 1) 大野久(1995)青年期の自己意識と生き方, 落合良行・楠見孝編, 講座生涯発達心理学第4巻自己への問い直し－青年期, 金子書房, 東京. 89-123.
- 2) 吉武清實(2010)学生に向けた活動1－授業への取り組み－, 日本学生相談学会50周年記念誌編集委員会編, 学生相談ハンドブック, 学苑社, 東京. 168-184.
- 3) 鳥山平三(2006)キャンパスのカウンセリング－相談事例から見た現代の青年期心性と壮年期心性－, 風間書房, 東京.

(平成28年11月29日稿)

査読終了日 平成28年12月9日